

## 指定管理施設の管理運営評価表（評価対象年度：令和3年度）

担当部署名	健康福祉部 健康づくり課
評価対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
評価対象年度指定管理料	0円

### 1. 施設の概要等

施設の概要	名称	松阪市健診センター
	所在地	松阪市殿町1550番地
	設置目的	平成17年1月1日、1市4町の合併により浮き彫りとなった保健医療面における医療の供給の不足（医師、看護師等のマンパワー）による過疎地域と市街地との格差に対する不安を補い、市民の安心の確保のための体制を整える。この不安解消に向けた現実的な方法として、予防を中心とした保健施策の充実を図り、新市の健診事業の中核、市全体の健診事業の受け皿として、市民病院の隣接に拠点を整備し、市民の保健医療への安心の構築を図る。
	設備の概要	指定管理面積：1,565.75㎡（1階193.00㎡・2階1,372.75㎡）

### 2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	公益社団法人 松阪地区医師会
	所在地	松阪市白粉町363番地
指定管理業務の内容		(1) 健診事業の提供に関する事 (2) 医学的検査の実施に関する事 (3) かかりつけ医の推進及び保健予防事業との連携に関する事 (4) 病診連携に関する事 (5) センターの施設等の維持管理に関する事 (6) センターの利用料金に関する事 (7) センターの目的を達成するために市長が必要と認める業務
業務運営実施状況	管理業務の実施状況	開設後14年が経過し、検査部門においては市民病院・会員医療機関との連携もスムーズに行なわれている。 特に今年度においては、新型コロナの感染拡大の影響を受けPCR検査の需要が増したが、松阪市民病院の協力もあり検査結果の当日報告を可能とした。結果、管内医療機関へはスムーズに対応することができた。また、PCR検査の増加はセンターの収益維持にもつながっている。 健診業務においては、受診者数を制限するなど感染防止を徹底しながら健康診断を継続し受診者ニーズに応えている。健康診断における血液検査の基準範囲について市内3病院と統一を行い施設間差の是正を行った。
	サービスの質の向上	健診部門では当センター独自の半日ドック、1日ドックを設け受診者がより利用しやすく安価で内容の充実した健診に配慮した。 また、受診者の要望が多い検査項目の導入（オプション検査等）や、2診体制での受け入れを図りさらなる円滑な健診体制づくりなど受診者ニーズに対応している。 地域保健への取り組みについては、コロナ感染拡大等により各公益事業は中止となった。 検査部門においても昨年同様、新規検査項目の導入や精度管理の徹底、迅速な検査体制のさらなる充実を図った。 平成28年度より肺がん検診による二重読影を実施、H30年度より市内中学3年生を対象にピロリ菌検査を開始し、地域住民の健康管理に大きく貢献している。
	施設・設備等の維持管理	健診部門及び検査部門において、施設内の清掃は毎日実施し、医療機器の保守点検・安全使用に関する体制（マニュアル）、施設内感染対策のための指針及びマニュアルを整備し実施している。 設備に関しては、対応年数超過によるレントゲン装置の更新を行った。他医療機器においても故障の対応は、早急に修理・部品交換等を行い精度を維持し安全に使用できる体制を整えている。
指定期間	平成20年1月4日～令和5年3月31日	

（単位：円）

		事業計画	事業収支実績					
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業収支推計	収入	指定管理料	0	0	0	0	0	
		事業収入	949,400,000	992,492,545	972,274,193	984,470,902	931,981,305	1,033,405,950
		事業外収入	40,485,000	48,740,710	45,473,830	46,438,828	46,081,257	44,647,303
		計(A)	989,885,000	1,041,233,255	1,017,748,023	1,030,909,730	978,062,562	1,078,053,253
	支出	人件費	484,967,000	431,316,627	427,128,555	462,762,757	445,110,219	463,383,370
		事務費	527,548,000	505,580,163	524,988,555	574,119,341	523,680,217	589,897,801
		事業費						
		計(B)	1,012,515,000	936,896,790	952,117,110	1,036,882,098	968,790,436	1,053,281,171
		収支差引額(A)-(B)	-22,630,000	104,336,465	65,630,913	-5,972,368	9,272,126	24,772,082

### 3. 指定管理者業務運営項目別評価

評価項目		指定管理者自己評価		担当部署評価	
業務運営項目	内容	採点	判定	採点	判定
管理業務の実施状況	①施設の目的や基本方針の確立	5	A	5	A
	②施設設置目的の達成度	5		5	
	③利用者数	5		5	
	④運営状況	5		5	
	⑤職員の配置状況・勤務実績	5		5	
	⑥意思疎通	5		5	
	⑦各種管理記録等の整備・保管	5		5	
	⑧地域の振興・活性化	3		3	
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取組み	5	A	5	A
	②利用者の平等な利用	4		4	
	③適切な情報提供	5		5	
	④利用促進・PR	5		4	
	⑤非常時・緊急時の対応	5		5	
	⑥苦情解決体制及び対応	5		5	
	⑦自主事業	5		5	
	⑧利用者アンケートの実施	5		5	
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	5	A	5	A
	②備品・什器等の保守点検	5		5	
	③修繕業務	5		5	
	④樹木・植栽等管理業務	5		5	
	⑤清掃業務	5		5	
	⑥鍵管理	5		5	

【(注1)のみ指定管理施設の管理運営評価表作成要項の評価基準1-(2)の採点基準にて評価】

#### 4. 総合評価

指定管理者自己評価	担当部署評価
<p><b>【努力した点・成果等】</b></p> <p>今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大が続いた。健診業務では、ワクチン接種が進んだことで感染防止対策を講じながら健診を継続し、収益もコロナ前の状況に戻りつつある。</p> <p>一方、公益事業は、すべて中止となった。検査業務では、新型コロナウイルス感染者数に比例しPCR検査の需要が増えたため集配員の負担も増したが、隣接する松阪市民病院の協力もあり、地域医療機関への結果報告は迅速に対応することができた。</p> <p>また、市から別途委託を受けた「新型コロナワクチン予診票回収委託事業」にも対応し、ワクチン接種に推進に寄与した。</p>	<p><b>【評価すべき点】</b></p> <p>コロナ禍においても、新型コロナウイルス感染症に起因する事業停止や縮小に至らず、安定的な事業運営が実現できたことは、高い感染防止対策と意識の表れであると評価できる。また、同様に、年間を通じて一定数の健診を実施できたことは、利用者からの高い信頼の結果と評価できる。</p>
<p><b>【改善すべき点】</b></p> <p>子宮がん検診は現在、週3日の運用のため、受診者様には予約枠でご迷惑をおかけしている。今後、受け入れ枠を拡大し受診者ニーズに添えるようにサービスの向上に務めていく。</p>	<p><b>【指導すべき点】</b></p> <p>特になし。</p>
<p><b>【所属長意見（今後の方向性等）】</b></p> <p>健診センターは、開設から14年が経過した。健診センターの設立目的である、市民の健康の保持及び増進を図り、安定した健診事業、並びに過疎地の住民への健診等事業の提供に資するため、「健診等事業及び医学的検査」を行う地域の保健医療の推進拠点として、その目的や役割を十分に理解し、施設を有効に活用し、有用な運営がなされている。</p> <p>今後もしばらくは、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるが、十分に感染症対策等を実施し、市民の健康の保持及び増進のため、情勢やニーズに応えた健診・検査メニューの提供を行うとともに、利用しやすく、市民に愛される環境づくり等に努めていただき、引き続き、地域医療・地域保健の拠点としての役割を適切に担っていただきたい。</p>	

点数	採点基準	
5	優良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されているとともに、独自の新たなサービスが提供されている。
4	良	協定等で定めた水準以上のサービスが提供されている。
3	普通	協定等で定めた水準のサービスが提供されている。
2	やや劣る	協定等で定めた水準のサービスが一部提供されていない。
1	劣る	協定等で定めた水準のサービスが多くの業務で提供されていない。早急に改善が必要である。

評価	評価の判定基準
A	5が半分以上かつ残りも3以上
B	全てが3以上
C	2が含まれる
D	1が含まれる